国立病院機構鈴鹿病院 病院長 殿三重県知事 殿

全国自立生活センター協議会 代表 平下 耕三

国立病院機構鈴鹿病院における虐待事案に対する抗議文

私たち、全国自立生活センター協議会は、どんな重度な障害があっても地域で当たり前に生活し、障害のない人と同じ権利を持ち、地域の中で共に生きる社会の実現を目指して活動をする障害当事者団体です。全国 100 ヶ所を超える障害当事者団体(自立生活センター)で構成しています。

この度、鈴鹿病院における医師や看護師による入院患者に対する虐待行為が確認された との報道を受け、深い憤りと強い衝撃を感じております。

報道によれば、鈴鹿病院では昨年、医師や看護師ら 8 人が障害のある患者に対して「ごみ」「ダンゴムシみたい」などの暴言を吐くといった虐待行為が合計 36 件確認されたとのことです。また、入浴後の患者をバスタオルだけで 15 分間放置するなどの人間の尊厳を無視した不適切な対応が行われたことが明らかになりました。これらの行為は、患者の尊厳を著しく損なうものであり、絶対に許されるべきではありません。

さらに、貴院がこれらの事案を把握していながら、自治体への通報を怠っていたことは、 障害者虐待防止法に明確に違反しており、極めて遺憾です。このような対応は、障害者や その家族の信頼を完全に失うばかりでなく、貴院の信頼性にも深刻な損害を与えるもので す。

私たちは以下の点について、強く抗議し、直ちに改善を求めます。

≪当事者への謝罪≫

●直接の被害を受けた患者およびその家族に対して、貴院の最高責任者から正式かつ誠実 な謝罪を行うこと。

≪再発防止策の徹底≫

- ●今後同様の事態が発生しないよう、職員に対する徹底した教育・指導を行うこと。
- ●定期的な内部監査および外部からの厳格な監査を実施し、その結果を公表すること。

≪透明性の確保≫

●今回の事案に関する本人・家族等への聞き取り等、詳細な調査報告を行い、その結果を全ての関係者やマスメディアに公開すること。

≪自治体との連携強化≫

●障害者虐待防止法に基づく義務を果たし、自治体への迅速な通報および連携を強化する こと。

≪虐待防止に関する研修の徹底≫

●二度と虐待を起こさないために人権意識を高めるための研修を必ず行うこと。 (なお、私たち全国自立生活センター協議会は、障害のある当事者による虐待防止 ワークショップ を実施していますので、研修に協力することが可能です)

≪社会的入院の精査と地域移行の仕組みづくり≫

●現行の障害者施策においても施設や病院からの地域移行が推奨されており、貴院における社会的入院の精査と地域移行の仕組みづくりを早急に行い、地域の相談支援事業所等、 関係機関と連携協力し、患者の地域移行に取り組むこと。

これらに関して検討をし、結果を報告すると共に経緯、謝罪、再発防止対策を WEB サイトにおいて公表することをお願い致します。

また、三重県に対しても、以下の点について強く要望いたします。

≪監視体制の強化≫

●障害者福祉施設や医療機関に対する定期的かつ厳格な監査を実施し、虐待行為が発生しないよう予防策を講じること。

≪通報制度の周知徹底≫

●障害者虐待防止法に基づく通報制度を医療機関や福祉施設に徹底的に周知し、早期発見・早期対応が行える体制を整えること。

支援体制の充実

●虐待被害者およびその家族に対する支援体制を強化し、必要なサポートを迅速かつ適切 に提供すること。

私たちは、障害者が安心して医療を受けられる環境の整備を求め、貴院および三重県が 今回の問題を真摯に受け止め、迅速かつ具体的な対応を取ることを強く望みます。